

多摩市議会基本条例 検証結果報告書

1 検証にあたって

多摩市議会では、平成22年3月に市議会の最高規範としての「多摩市議会基本条例」を定めました。この条例は、市の意思決定機関である議会が、市民の負託に応えることによって、市民福祉の向上に寄与することを目的として、その実現に向けた議会の責務や活動の原則などを定めています。

この条例の第25条では、「議会はこの条例の目的が達成されているか否かを議会運営委員会において検証する」としており、令和2年9月に議会運営委員会において検証を開始し、議論を重ねる中で検証の結果がまとまったことから、委員会として報告するものです。

なお、条例第25条第2項には、「検証の結果、必要と認める場合は、この条例の改正を含め適切な措置を速やかに講ずる」としているため、今回の検証の結果を実行するため、来年度の議会運営委員会に申し送り、そこで実行に向けての議論を行うこととしました。

2 検証体制

議会運営委員会委員（7人+オブザーバー正副議長、一人会派）

委員長 小林 憲一 副委員長 大野 まさき

委員 大くま 真一 いぢち 恭子

藤條 たかゆき あらたに 隆見

松田 だいすけ

オブザーバー議員 しのづか 元（一人会派） 斎藤 せいや（一人会派）

議長 藤原 マサノリ 副議長 池田 けい子

3 検証経過

開催年月日	協議内容等
令和2年9月28日	平成22年3月に議会基本条例を制定し、施行から10年が経過していることから、多摩市議会基本条例第25条「議会は、この条例の目的が達成されているか否かを議会運営委員会において検証するものとします」と定められているとおり、条例の検証を行うことを決定。
10月30日	議会基本条例をどのように検証するか、内容や様式を協議。
11月26日	前回協議した様式をもとに内容や様式を再度協議。
12月17日	前回協議した様式について各会派で評価を記入してもらい協議。評価項目について一部変更。
令和3年1月12日	各条文について各会派の評価を議会の評価として示せるよう評価の統一を協議。
1月22日	議会基本条例の検証についての評価を最終確認。

4 検証結果（チェック） ※別添の「議会基本条例評価シート」参照

（1）評価結果

A 取組は十分である 23項目（36%） B 概ねできている 22項目（34%）
C さらなる取組が必要 19項目（30%） D 取組が極めて不十分 0項目（0%）

(2) 評価内容等

- A と B を合わせると全体の7割は概ね取組ができているが、残り3割については C さらなる取組が必要との判断となった。
- C とした主なものは、「政策提案機能」「市民への広報・説明責任・市民参画」「委員会における議員間討議」など11項目が挙げられた
- 評価結果は、「条例改正または実施基準等の見直しに向けた検討が必要な項目」と、「その他の検討課題」に分けて整理し、来年度の議会運営委員会に引き継ぐこととした
- 引き継ぐ課題のうち、「災害時対応における条例への記載」及び「議会の決算評価」「各常任委員会における政策提案」に関しては、特に早急に対応すべき課題として、次期議会運営委員会に対する「申し送り事項」とした

(3) 評価表に関する注釈

- 「取組の評価」については、各会派で意見の割れるものもあったが、検討の結果、議会運営委員会としての統一評価として整理した
- 「コメント」については、合意したものを残すのではなく、各会派から出た課題認識をそのまま残し、今後の検討に活かすこととした
- 「条例改正等に向けた検討の要否」についても、現時点で要否を決定するのではなく、次期への申し送り事項の検討の際に参考にする事とした

5 検証結果の実行（アクション）

※別添の「基本条例検証の結果を踏まえた次期委員会への申し送り事項」参照

(1) 条例改正または実施基準等の見直しに向けた主な検討

- 時期に申し送り早急に見直す事項としては、No.7及びNo.13に挙げられた、災害時における条例既定の見直しであり、No.21に挙げた本検証作業の実施サイクルをどうするかという課題と合わせて、次期に申し送ることとした
- 対応が「文言修正」とされた項目などは次期議会運営委員会において、時機を見て必要に応じ検討することとした

(2) 各会派の評価コメントに見られた主な検討課題

- No.1に挙げられた「議会の決算評価」についての見直し及び、No.3に挙げられた各常任委員会における2年間の検討テーマなどによる「政策提案機能」については、現に予算決算特別委員会理事会において議論が進められているため、早急に結論を出すべき課題として、次期に申し送ることとした
- 今回の評価で「Cさらなる取組が必要」とされた項目以外にも、各会派からは多くの取組の必要性が指摘されており、これらについては次期議会運営委員会において、時機を見て必要に応じ検討することとした

6 資料

- 議会基本条例評価シート
- 基本条例検証の結果を踏まえた次期委員会への申し送り事項